

## 13 スマートフォン等携帯端末の安全な使用のお願い

### スマートフォン等携帯端末の安全な使用のお願い

刈谷市教育委員会

最近、自分専用の携帯電話やスマートフォンを所持する子どもたちが増えてきました。また、携帯ゲーム機や音楽プレーヤーなど、インターネットにつながる機器を持っている子どもはかなりの数にのぼると考えます。

携帯電話をはじめとしたこれらの機器は、本来便利なものですが、使い方を誤ると様々な問題が発生します。県内でも、SNSやオンラインゲーム等を使ってのいじめやトラブル、犯罪に巻き込まれるといった事例が起きています。特に、情報機器を介した最近のいじめは、大変気付きにくく表面化した頃には状況が悪化しているという一面もあります。また、子どもたちの中には、送信者への返信に気を取られて、自分の生活に集中できなくなっている実態もあります。

つきましては、これまで刈谷市で取り組んできたことを市内全ての小中学校で継続して行っていきたいと考えております。各ご家庭が協力して組織的な運動として取り組むことによって、成果を上げたいという思いからお願いをしているところでございます。子どもたちの健全育成のため、ご理解とご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

#### 記

○必要のない携帯電話やスマートフォン等を持たせない。

○携帯電話やスマートフォン等を契約する際には、親子で約束をしっかりと結び、必ずフィルタリングサービスを受ける。(解除しない)

＜約束してほしいこと＞

- ・自分や周りの人の個人情報や、画像をアップしない。
- ・他者を誹謗中傷する（傷つける）内容を書き込まない。
- ・SNS等で知り合った人と会わない。等

○夜9時以降、お子さんから携帯電話やスマートフォン、インターネットにつながる機器などを預かる。  
(保護者の目の届く場所に置く)

○スマホ等の使い方について、親子で定期的に話し合う場をつくる。